

三木町告示第32号

指定居宅介護支援事業者の指定の更新について

介護保険法（平成9年法律第123号）第79条の2の規定により、下記のとおり指定居宅介護支援事業者として指定を更新したので、同法第85条の規定に基づき告示する。

令和8年3月3日

三木町長 伊藤 良春

記

介護保険事業所番号	3771300799
事業者の名称	社会福祉法人 祐正福祉会
事業所の名称	居宅介護支援センター ヌーベル三木
事業所の所在地	香川県木田郡三木町大字上高岡1033番地1
指定年月日	令和8年3月15日
指定の有効期間	令和8年3月15日から令和14年3月14日まで
サービスの種類	居宅介護支援